

CDM植林ベースライン調査事業（継続）

【平成19年度概算決定額 36,735（40,545）千円】

事業のポイント

CDM植林事業への参加を支援するため、途上国及び我が国のCDM植林事業参加者に対し、CDM植林の基礎情報としてベースライン算定のための指針、事業可能性候補地の抽出手法等を提供します。

（事業の背景等）

- ・ 地球温暖化防止は途上国、先進国が一体となって取り組むべき問題であり、CDM植林は、温暖化防止だけでなく途上国での持続可能な森林経営への取り組みへもつながり、途上国、先進国双方が裨益するもの。
- ・ CDM植林によって発生する炭素吸収量を測定するには、CDM植林プロジェクトがなかった場合の炭素吸収量（ベースライン）を測定しなければならないが、その算定は複雑で、事業参入者にとっては多くの時間と経費を要するものとなっている。これらの情報を提供していくことがCDM植林を普及させて行く上で重要。

政策目標

事業対象国の持続可能な森林経営に同事業がどれだけ寄与したかについて最高度の評価を獲得。

（5段階評価のアンケート調査を実施し、事業対象国から最高点の評価値を得る。）

<内容>

1. ベースライン算定ための指針作成

CDM植林事業への途上国及び我が国の事業者の参入を容易にするため、調査対象国における現地調査や収集したデータの解析を行い、植林事業候補地でのベースライン算定のための指針を作成します。

2. ベースライン算定のかかる情報の提供

途上国のCDM植林事業に対する取り組み状況や対応方針、ベースライン算定にかかる情報の整備状況等の参考情報、対象国での植林事業適地判定のための指針等について情報を提供します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成15年度～19年度（5年間）

[担当課：林野庁計画課]